



行政説明会



3月2日(金)、東京にて厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部の内山博之障害福祉課長、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部の御手洗潤参事官、厚生労働省職業安定局雇用開発部の仲村祐一郎障害者雇用対策課長、文部科学省初等中等教育局の中村信一特別支援教育課長の4氏による行政説明会が開催されました。

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容

- 障害者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労支援サービスの質の向上などの課題に対応
- 改正障害者総合支援法等(H28.5成立)により創設された新サービスの報酬・基準を設定
- 平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率: +0.47%

障害者の重度化・高齢化を踏まえた、地域移行・地域生活の支援

1. 重度の障害者への支援を可能とするグループホームの新たな類型を創設
2. 一人暮らしの障害者の理解力、生活力等を補うための支援を行う新サービス(前回の法改正に伴うもの)、「**自立生活援助**」の報酬を設定
3. 地域生活支援拠点等の機能強化
4. 共生型サービスの基準・報酬の設定

精神障害者の地域移行の推進

1. 長期に入院する精神障害者の地域移行を進めるため、**グループホームでの受入れに係る加算を創設**
2. 地域移行支援における地域移行実績等の評価
3. 医療観察法対象者等の受入れの促進

就労系のサービスにおける工賃・賃金の向上、一般就労への移行促進

1. 一般就労への定着実績等に応じた報酬体系とする
2. 一般就労に移行した障害者に生活面の支援を行う新サービス(前回の法改正に伴うもの)、「**就労定着支援**」の報酬を設定

医療的ケア児への対応等

1. 人工呼吸器等の使用や、たん吸引などの医療的ケアが必要な障害児が、必要な支援を受けられるよう、**看護職員の配置を評価する加算を創設**
2. 障害児の通所サービスについて、**利用者の状態や事業所のサービス提供時間に応じた評価を行う**
3. 障害児の居宅を訪問して発達支援を行う新サービス(前回の法改正に伴うもの)、「**居宅訪問型児童発達支援**」の報酬を設定

障害福祉サービスの持続可能性の確保

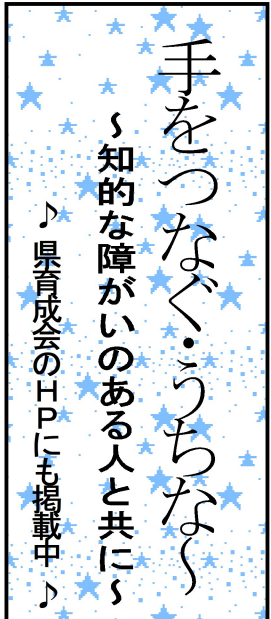
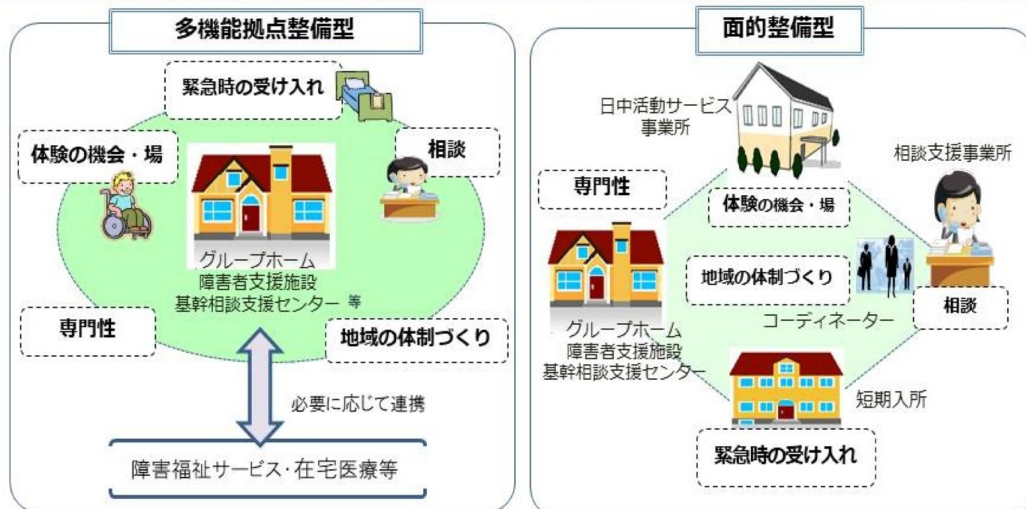
1. 計画相談支援・障害児相談支援における質の高い事業者の評価
2. 送迎加算の見直し

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり)を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法(イメージ)※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。



発行所
 沖縄県手をつなぐ育成会
 那覇市首里石嶺町4-373-1
 沖縄県総合福祉センター内
 TEL 098 - 882 -5727
 FAX 098 - 882 -5720
 E-mail: oki-iku@woody.ocn.ne.jp
 HP: http://www.oki-iku.com/
 発行人 理事長 田中寛
 定価 50円(会費を含む)

【目次】

P 1 ~ P 2 行政説明会

P 3 事業所協議会全国大会・私の声・理事通信

P 4 理事長予定・ゆんたく広場・他



特別支援学校学習指導要領等の改訂のポイント①

1. 今回の改訂の基本的な考え方

【幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領】

- 社会に開かれた教育課程の実現、育成を目指す資質・能力、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導改善、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立など、**初等中等教育全体の改善・充実の方向性**を重視。
- 障害のある子供たちの学びの場の柔軟な選択を踏まえ、**幼稚園、小・中・高等学校の教育課程との連続性**を重視。
- 障害の重度・重複化、多様化への対応と卒業後の自立と社会参加に向けた充実。

2. 教育内容等の主な改善事項

学びの連続性を重視した対応

- 「重複障害者等に関する教育課程の取扱い※」について、子供たちの学びの連続性を確保する観点から、基本的な考え方を規定。
※当該学年の各教科及び外国語活動の目標及び内容に関する事項の一部を取り扱わないことができることや、各教科及び道徳科の目標及び内容に関する事項を前各学年の目標及び内容に替えたりすることができるなどの規定。
- **知的障害者である子供のための各教科等**の目標や内容について、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき整理。その際、各部や各段階、幼稚園や小・中学校とのつながりに留意し、次の点を充実。
 - ・ **中学部に二つの段階を新設**、小・中学部の**各段階に目標を設定**、段階ごとの内容を充実
 - ・ **小学部の教育課程に外国語活動を設けることができる**ことを規定
 - ・ 知的障害の程度や学習状況等の個人差が大きいことを踏まえ、特に必要がある場合には、個別の指導計画に基づき、相当する学校段階までの**小学校等の学習指導要領の各教科の目標及び内容を参考に指導**ができるよう規定

特別支援学校学習指導要領等の改訂のポイント②

一人一人に応じた指導の充実

- 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者及び病弱者である子供に対する教育を行う特別支援学校において、子供の障害の状態や特性等を十分考慮し、育成を目指す資質・能力を育むため、**障害の特性等に応じた指導上の配慮を充実**するとともに、**コンピュータ等の情報機器(ICT機器)の活用等**について規定。

【視覚障害】	空間や時間の概念形成の充実
【聴覚障害】	音声、文字、手話、指文字等を活用した意思の相互伝達の充実
【肢体不自由】	体験的な活動を通じた的確な言語概念等の形成
【病弱】	間接体験、疑似体験等を取り入れた指導方法の工夫
- 発達障害を含む多様な障害に応じた指導を充実するため、自立活動の内容として、「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること」などを規定。

自立と社会参加に向けた教育の充実

- 卒業後の視点を大切にしたカリキュラム・マネジメントを計画的・組織的に行うことを規定。
- 幼稚部、小学部、中学部段階からの**キャリア教育の充実**を図ることを規定。
- **生涯学習への意欲を高めることや、生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ**、豊かな生活を営むことができるよう配慮することを規定。
- 障害のない子供との交流及び共同学習を充実（心のバリアフリーのための交流及び共同学習）
- 日常生活に必要な国語の特徴や使い方〔国語〕、数学を学習や生活で生かすこと〔算数、数学〕、身近な生活に関する制度〔社会〕、働くことの意義、消費生活と環境〔職業・家庭〕など、知的障害者である子供のための各教科の内容を充実。

実施スケジュール

- ・ 幼稚部：30年度、小学部：32年度、中学部：33年度、高等部：34年度入学者から実施予定。

平成29年度
**全国手をつなぐ育成会連合会
 事業所協議会全国研修大会**

平成30年2月17日(土)18日(日)の両日に亘り、千葉県のホテルスプリングス幕張にて、「夢を語れ!事業所の未来(ものがたり)」をテーマとして、平成29年度全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会全国研修大会東京大会」が開催されました。障害者自立支援法が施行されて10年が経過し、障害者総合支援法も3年後の見直しとなり、かつての小規模作業所も統一・標準化されて障害福祉サービス事業所として大きく様変わりし、今ではそれぞれの地域で障害福祉の最前線として奮闘しています。この10年の一連の改正は障害者の人権の尊重と運営財源をはじめとする事業の安定化の進展となりましたが、その一方、多くの事業現場では成果主義的運営が静かに浸透し、障害福祉事業の産業化や温かみやゆとりのある「福祉」という雰囲気希薄になっているのではないかと懸念を抱かせています。そして現状が果たして障がい当事者にとつての支援になっているのかという点においては、私たち事業者は常に関心と責任を持ち続けなければなりません。かつての小規模だから出来た地域との密接な関係や、利用者へのきめ細かいサービスを求められている今こそ、この10年の実践を振り返り、次の10年に向けた夢を語り合えた大会でした。

♪ **私の声を届けます** ♪



「利用者の皮むきに感動」



センターなほ
 知念 圭子

息子がお世話になっている作業所で、「べにいも」の皮むきのボランティア活動を週に1回利用者のみなさんとやっています。作業所に行くと、すでにテーブル一杯に「べにいも」が積まれています。すでに7、8個くらい箱の分量でした。お年を過ぎられた方など、職員も含めて男女16名が誰1人ゆんたくもなく、トイレットタイムや水分を取る方もいません。また座っている方や立ってやっている方など、一生懸命に皮むき作業をする姿には、障がいの有無は感ぜず、私より上手なのにもびっくりしました。顔や性格も異なるこの方々には、「叱るより褒めることの方が適切な指導法じゃないか」と思いました。また、時には自分の意志表現も上手くできずイライラして職員に当たることもあるそうです。さらに、利用者の中には皮むきの日に限って遅刻したり、インフルエンザで休まれて作業が進まずに困ったこともありました。「べにいも」の中には、硬いのや虫に食べられたのなど様々でしたが、誰一人不満を言うこともなく頑張っていて、本当に苦労様でした。誰1人の怪我もなく、楽しい中で無事に作業も終わったことにも感謝です。ありがとうございました。

理事通信

繋ぐ活動

理事 仲松 芳子



2月10日、八重山地区では「第7回親睦ボウリング大会」が行われました。会員親子・兄弟姉妹・ボランティア、100名近い人たちが揃ってカーンカーンと音を立ててボールを投げ合い、大きな笑い声が響きました。7年前「僕たちどうしてスポーツ大会に出られないの」素朴な疑問を持ちました。支援校学校(当時は養護学校)卒業後の親子が集まり、農作物生産、調理(弁当作り)飲料品の販売、レストラン営、藍染工房等々素晴らしい結束力で活動していただきました。身体障がい者の団体は、何十年も団体として活動し、県スポーツ大会・全国スポーツ大会等に参加しているのに、団体の組織のない知的障がい者が参加する道建てが叶わないことに気がきました。個々の願いが叶わないのは、動きの要となる組織がないことが大きな問題でした。素朴な疑問に答えるには休眠していた活動の再稼働でした。協力を仰いでも「産みの苦しみをわいなさい」と突き放されたら、事業所の支援者。役所の指導を経て現在が、事業所だ。理もね、感謝です。これからの課題は、まず「楽しいね、また頑張ろうね」の言葉を、頑張り次の世代に引き継ぐ準備をしなくてはいけません。本人部会に於いて、青年が今の7年前素朴な疑問を投げかけた青年が今の「研究大会」本人部会に於いて、現状

理事長行事報告 2月

- ★1日(木) 沖縄県施策推進委員会
- ★3日(土) SUN会議
- ★5日(月) 沖縄県事業所研修
- ★6日(火) 福岡県
- ★九州地区育成会会議
- ★16日(水) 沖縄県自立支援協議会
- ★17日(金) 東京都
- ★全国事業所協議会会議
- ★17日(土) 18日(日) 東京都
- ★全国事業所協議会全国大会
- ★20日(火) 虐待・権利擁護事業所訪問研修
- ★21日(水) 沖縄県社会自立施設ヒアリング

理事長行事予定 3月・4月

- ★県外
- ★3月1日(木) 東京都 全日本育成会フォーラム
- ★3月2日(金) 東京都 事務局長会議・行政説明会(厚労省他)
- ★3月10日(土) 神奈川県 静岡権利擁護フォーラム
- ★3月21日(水) 福岡県 九州知的障がい者卓球大会
- ★4月20日(金) 福岡県 九州育成会会長会議
- ★県内
- ★3月3日(土) 沖縄県育成会研究大会
- ★3月7日(水) 沖縄県障害者介護給付費等不服審査会
- ★3月8日(木) SUN会議小委員会
- ★3月13日(火) ゆうあいスポーツ大会実行委員会
- ★3月16日(金) サックス運動推進会議
- ★3月16日(金) 沖縄県スポーツ協合理事会
- ★3月26日(月) 沖縄県障害者施策推進委員会

『手をつなぐ・うちな〜』編集者
 理事長：田中寛
 事務局：赤嶺優香・安里茜

田中理事長のゆんたく広場

障害者総合支援法の3年後の見直しやサービス事業の報酬改正を4月に迎えるに当たり、年度末に行政説明会や会議が続いています。その業務に追われている中で、ふと耳や目の異変に気が付きました。慌てて病院に駆け込むと、小さな声が聞こえにくいのは聴力の低下によるもので、目の前に細かい模様が現れるのは飛蚊症(ひぶんしよう)だと判明しました。そしてどうやら、過労が原因とのこと。少し落ち込み気味の私に、「俺なんか10年前からあるぞ」と、友人の声。さらに眼科医自身も、「私は23歳から、付き合っていますよ」とのこと。「悩んでいるのは、自分だけではない」と単純に、元気を回復しています。

『手をつなぐ』配布募集

機関誌「手をつなぐ」は、中央情勢・各地育成会の活動、また特集コーナーで、教育・福祉・就労・医療等の最新の情報がわかりやすく掲載されています。
 お申込みご希望の方は、
 県育成会まで一度ご連絡下さい。
 *年間購読料 3,900円



ありがとう

沖縄電力株式会社様より
 協賛金を頂きました

去る1月19日(金)、県育成会の理事長、副理事長の2役が、永年ご支援頂いている「沖縄県知的障がい者教育・福祉・就労研究大会」へのお礼と、第51回研究会への協賛依頼のため、沖縄電力株式会社を訪問致しました。

今年度も厳しい社会状況の中、沖縄県知的障がいのある人たちへの温かいご支援として、多額の広告協賛金を頂きました。誠にありがとうございました。

本年度も沖縄県手をつなぐ育成会へのご支援に対し、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。



沖縄県手をつなぐ育成会では専用ホームページを開設しております。最新の情報や、活動報告、広報誌のカラー紙面もご覧頂けます。是非アクセスしてみてくださいね!!
 育成会HP:
www.oki-iku.com

病気・ケガの入院 個人賠償補償 被害事故の解決

障がいのあるご本人と、そのご家族・施設従事者のための総合保険です。

ぞんちの **あんしん保険**

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険(無告知型)2012年創設

※この広告は他品の概要を引用しております。ご契約の際は必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

保障内容(A-1プランの場合 年間保険料17,000円)	
死亡保険金	10万円
特定重度障害保険金	10万円
入院保険金	1日につき 8,000円 <small>※1</small>
入院一時金	10,000円
傷害通院保険金	1日につき1,000円 <small>※1</small>
法律相談費用	5万円 <small>※2</small> までの実費
弁護士委任費用	100万円 <small>※2</small> までの実費
接見費用	1万円
個人賠償責任保険金	ご家族 1,000万円 <small>※2</small>

※1: 一回の入院または一回の通院につき、30日限度。
 ※2: てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。

○取扱代理店 株式会社レキオス TEL 098-941-3355 担当: 清(きよし)

○引受保険会社 ぞんち共済株式会社 〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8 岩本町シティプラザビル 5F